

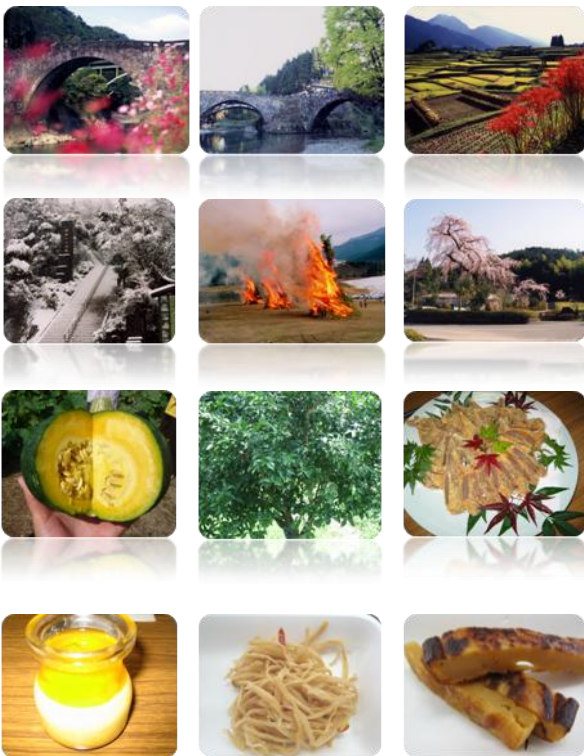
事業者募集!

美しい里である『美里町』には振興作物である「くりゆたか」をはじめ様々な農産物が作られています。しかしその農産物を活かした特産品は少なく、また町を代表する特産品もこれとってない状況です。

そんな中、今年度国の補助を受け、町・JA・商工会が一体となり、特産品開発プロジェクトを発足いたしました。

ターゲットを高齢者とし、美里町の農産物を使った新たな特産品の開発や、現在販売中の特産品の改良、伝統的な町の食品の掘り起こし等を行い、全国で勝負できる可能性のあるものについては全国展開を図り、全国展開までいかないようなものは、町内や県内・九州内等での販路を見据えながら開発・改良してまいります。

少しでも興味のある方は是非事業説明会にご参加ください。



事業説明会

平成22年6月10日(木)
午後2時~
美里町商工会本所

試食会・個別相談会

平成22年6月18日(金)
午前10時~
※時間に来れない場合は午後3時までに
お越しください(要電話)
美里町商工会本所
(特産品の候補となるものをご持参下さい。
ない場合はアイデアや写真等でもかまいません)

詳しくは裏面をご覧ください

問い合わせ先

美里町商工会 本所及び中央支所

【本所】 担当：對田(ツイダ)

【中央支所】 担当：高森

TEL 0964-47-0336

TEL 0964-46-2314

FAX 0964-47-2378

FAX 0964-46-3929

事業概要

美里町の農産物を使った特産品の開発、現在販売中の特産品の改良、町の伝統的な食品の掘り起こし等を行い『売れる商品づくり』をいたします。

(1) 加工品の条件

- ・美里町の農産物等を使った特産品を新たに開発するもの
- ・美里町の農産物等と使った現在販売中の特産品（特産品となりうるものを含む）を改良するもの
- ・美里町の伝統的な食品であり、美里町の農産品等を使用するもの

(2) 事業者の条件

- ・美里町内に事業所を有する企業・個人・団体等で、食品加工に必要な免許等を得ていること。または免許等を取得予定であること。
- ・美里町内に事業所を有する企業・個人・団体等で、食品加工に必要な免許を有していない企業であっても、食品加工に必要な免許等を有する企業・団体等と協力でき、かつ継続的な製造販売が可能な実施体制を有していること。

(3) 事業内容及びスケジュール

- ・6月10日に事業説明会を行い、6月18日に特産品の提案をする。
- ・開発及び改良に値すると認められる製品については、7月～9月までに開発・改良を行う。その際、施設や機械等が必要な場合は、県産業技術センターを活用する。
- ・開発・改良終了後、マーケティング調査を行う。（町内1回・県内1～2回・東京1～2回程度）
- ・マーケティングを繰り返していく中で、さらなる改良を行う。
- ・これに併せ、パッケージデザインを検討し作成する。
- ・パンフレットの作成、新聞・雑誌等に掲載し、PRをする。

(4) 応募方法

- ・6月10日の事業説明会に出席し事業内容を確認すること。出席できない場合は美里町商工会において事業内容を確認すること。
- ・6月18日の試食会・個別相談会において候補となるものを持参もしくはアイデアを提案すること。
- ・6月18日までに別紙申込用紙を美里町商工会本所及び中央支所に提出すること

※今事業で開発した特産品のレシピ等は公開することを前提とします。

平成22年度地域資源∞全国展開プロジェクト

事業者申込書

事業所名	
代表者名	®
担当者名	
住 所	下益城郡美里町
電話番号	() - () - ()
現在の事業内容	
許可番号等	
開発したい特産品	
今事業に関する意見	

6月18日までに美里町商工会 本所及び中央支所までご提出ください。

問い合わせ先

美里町商工会 本所及び中央支所

【本所】 担当：對田（ツイダ）

【中央支所】 担当：高森

TEL 0964-47-0336

TEL0964-46-2314

FAX 0964-47-2378

FAX0964-46-3929